

伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ  
ソフトピアジャパンセンター利用料金規程

(目的)

第一条 この規程は、ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツの指定管理者である伊藤忠アーバンコミュニティ・グループが、ソフトピアジャパンセンター条例（平成7年12月27日岐阜県条例第46号。以下「条例」という。）第6条第2項の規定に基づき、利用料金について必要な事項を定めることを目的とする。

(利用料金)

第二条 ソフトピアジャパンセンターの利用料金は、別表1（入居施設利用料金）、別表2（施設利用料金及び附属施設設備等利用料金）に定める金額とし、利用料金を改定する場合には、あらかじめ、条例で定めるところにより知事に申請し、その承認を得なければならない。

(利用料金の減免)

第三条 指定管理者は、次の各号に該当する場合には条例第7条第4項に基づき利用料金を減免することができる。

- 一 岐阜県が定めた減免に関する規定に該当する場合
- 二 指定管理者が別表3に定める減免に関する基準に該当する場合
- 三 その他公益上必要と認める場合

(利用料金の納入)

第四条 利用料金の納付方法は次のとおりとする。

- 一 第一駐車場を除く施設の利用料金は、指定管理者が指定する金融機関の口座へ振込（振込手数料は振込者の負担）又は指定管理者に直接納入する。  
ただし、自動口座振替を利用する場合はその方法にて納入する。
- 二 第一駐車場の利用料金は、第一駐車場から自動車が出場する際に納入する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年7月1日から施行する。なお、別表2のワークショップ24 宿泊施設の項及び別表3の7については平成31年1月1日より適用する。

別表1（入居施設利用料金）

一 センタービル

技術開発室	一平方メートル一月につき二、五九〇円
-------	--------------------

二 アネックス

技術開発室	一平方メートル一月につき二、五九〇円
-------	--------------------

三 ドリーム・コア

技術開発室	一平方メートル一月につき二、五九〇円
インキュベートルーム	一平方メートル一月につき一、〇八〇円

四 ワークショップ24

技術開発室	一平方メートル一月につき二、五九〇円
-------	--------------------



## 施設利用料金一覧表

H31.1.1改定

## 【センタービル・アネックス】

利用時間区分等			金額 (円)					
			午前	午後	夜間	午前及び午後	午後及び夜間	全日
ソピアホール (3F)	入場料を徴収しない場合	平日	18,100	26,600	29,000	44,700	55,600	73,700
		土日休日	21,800	33,800	38,700	55,600	72,500	94,300
	入場料を徴収する場合	平日	29,000	43,500	48,300	72,500	91,800	120,800
		土日休日	36,300	58,000	67,800	94,300	125,800	162,100
セミナーホール (1F)	入場料を徴収しない場合	平日	5,900	8,500	9,400	14,400	17,900	23,800
		土日休日	7,000	10,900	12,400	17,900	23,300	30,300
	入場料を徴収する場合	平日	9,400	14,000	15,500	23,300	29,500	38,900
		土日休日	11,600	18,600	21,800	30,200	40,400	52,000
会議室	大会議室 (10F)		9,100	12,100	15,100	19,000	24,500	30,900
	中会議室 1 (10F)		6,200	8,200	10,300	13,000	16,700	20,900
	中会議室 3 (11F)		4,500	6,100	7,600	9,600	12,200	15,400
	会議室 1 (10F)		2,900	3,900	4,800	6,200	7,900	9,900
	会議室 2 (10F)		2,300	3,000	3,800	4,700	6,200	7,700
	会議室 3 (10F)		2,900	3,900	4,800	6,200	7,900	9,900
	会議室 4 (10F)		3,300	4,300	5,500	6,800	8,700	11,000
	会議室 5 (11F)		1,300	1,700	2,200	2,700	3,500	4,400
	会議室 7 (11F)		1,300	1,700	2,200	2,700	3,500	4,400
特別会議室 (10F)		5,200	7,100	8,800	11,100	14,300	18,000	
ミーティングルームM1~3 (11F)		1時間につき		150				
レセプションルーム1 (12F)		1時間につき		2,420				
レセプションルーム2-1 (12F)		1時間につき		1,070				
レセプションルーム2-2 (12F)		1時間につき		1,070				
小レセプションルーム (12F)		1時間につき		600				
ミーティングルーム1 (7F)、4 (9F)		1時間につき		270				
ミーティングルーム2 (7F)、5 (9F)		1時間につき		120				
ミーティングルーム3 (7F)、6 (9F)		1時間につき		230				
国際情場サロン (12F)		1時間につき		2,190				
アネックスミーティングルーム1、2 (3F)、3 (4F)		1時間につき		330				

## 【ドリーム・コア】

利用時間区分等			金額 (円)					
			午前	午後	夜間	午前及び午後	午後及び夜間	全日
実習室	マルチメディア実習室 1 (3F)		6,600	8,200	9,800	13,400	16,100	20,900
	マルチメディア実習室 2 (4F)		5,900	7,300	8,600	11,900	14,400	18,500
	マルチメディア実習室 3 (4F)		5,100	6,400	7,600	10,400	12,500	16,300
	マルチメディア実習室 4 (5F)		5,900	7,300	8,600	11,900	14,400	18,500
研修室	マルチメディア研修室 1 (3F)		7,400	9,200	10,900	14,900	18,000	23,200
	マルチメディア研修室 2 (5F)		5,100	6,400	7,600	10,400	12,500	16,300
	会議室 (研修用) (2F)		2,300	3,000	3,800	4,700	6,100	7,700

## 【ワークショップ24】

利用時間区分等			金額 (円)						
			午前	午後	夜間	午前及び午後	午後及び夜間	全日	
会議室	会議室 1 (3F)		1,300	1,700	2,200	2,700	3,500	4,400	
	会議室 2 (3F)		1時間につき		400				
	会議室 3 (3F)		1,600	2,200	2,700	3,400	4,400	5,600	
宿泊施設	宿泊施設 (ソピア・キャビン) (全部利用に限る。)	(7F)	1泊につき30,000円 (注)別途宿泊設備利用料金(Lタイプ、Mタイプ)が必要						

## 備考

- ① この表において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。
- |   |        |   |                                      |  |
|---|--------|---|--------------------------------------|--|
| イ | 午      | 前 | 午前9時から正午までをいう。                       |  |
| ロ | 午      | 後 | 午後1時から午後5時までをいう。                     |  |
| ハ | 夜      | 間 | 午後5時30分から午後9時30分までをいう。               |  |
| ニ | 午前及び午後 |   | 午前9時から午後5時までをいう。                     |  |
| ホ | 午後及び夜間 |   | 午後1時から午後9時30分までをいう。                  |  |
| ヘ | 全      | 日 | 午前9時から午後9時30分までをいう。                  |  |
| ト | 休      | 日 | 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。 |  |
| チ | 平      | 日 | 月曜日から金曜日まで(休日を除く。)をいう。               |  |
| リ | 入      | 場 | 料                                    | 入場料金、会費、会場整理料その他名目のいかんを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。                              |
| ヌ | 1      | 泊 |                                      | 午後3時から翌日午前10時まで(連続した宿泊をする場合における当該連続した宿泊の期間中の午前10時から午後3時までの利用時間を含む。)の宿泊をいう。 |
- ② ソピアホール又はセミナーホールを専ら準備若しくは撤去又はリハーサルのためにステージのみ利用する場合の利用料金の額は、この表に定める利用料金の額に0.5を乗じて得た額とする。
- ③ やむを得ない理由により、利用時間区分以外の時間に利用する場合の利用料金の額は、次のとおりとする。
- イ 利用時間区分の午前に接続して午前9時前又は正午から午後1時までの時間帯を利用する場合 30分(当該利用時間に30分に満たない端数があるときは、その端数を30分として計算する。以下同じ。)につき、この表に定める午前の利用料金の額に0.2を乗じて得た額
  - ロ 利用時間区分の午後に接続して正午から午後1時まで又は午後5時から午後5時30分までの時間帯を利用する場合 30分につき、この表に定める午後の利用料金の額に0.15を乗じて得た額
  - ハ 利用時間区分の夜間に接続して午後5時から午後5時30分まで又は午後9時30分後の時間帯を利用する場合 30分につき、この表に定める夜間の利用料金の額に0.15を乗じて得た額
- ④ 利用料金の額が1時間当たりの額で定められている場合において当該利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。
- ⑤ 利用料金の額を算出する基礎となる面積に1㎡に満たない端数があるときは、その端数を1㎡として計算する。
- ⑥ 利用料金の額が月額で定められている場合において当該利用期間が1月に満たないときは、日割で計算する。
- ⑦ 利用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を四捨五入する。
- ⑧ 利用料金は消費税及び地方消費税込の金額です。

### ※有料駐車場

#### センタービル地下駐車場利用料金

第1駐車場 1台につき入庫後20分までは 無料 20分を越え3時間まで 100円  
(一般駐車場) 以降30分ごと(30分未満の利用時間があるときは、30分とする)に100円加算  
ただし、7時間超え24時間以内は1,000円  
24時間超えは以降30分ごとに100円加算

第2駐車場 1台1月につき8,600円  
(月極駐車場 指定駐車場)



### 【ソピアホール】

	区 分	単位	利用料金(円)
舞 台 設 備	講演卓	1台	650
	司会卓	1台	550
	花 台	1台	330
	丸テーブル(大) φ 2000	1台	220
	丸テーブル(小) φ 900	1台	110
	半丸テーブル φ 1800	1台	110
	角テーブル1800×900	1台	110
	ドリンクカウンター	1台	760
	折り畳みステージ	1台	430
照 明 設 備	クセノンピンスポットライト	1台	1,510
	仮設ボーダーライト	1列	330
	仮設アッパーホリゾンライト	1列	330
	平凸レンズスポット	1台	220
	フレネルレンズスポット	1台	220
	ソフトエッジスポット	1台	220
	カッターピンスポット	1台	220
	パーライト	1台	110
	2灯用ミニブルーライト	1台	110
	クオーツミニライト	1台	220
	エフェクトスポット	1台	860
	ディスクマシン(種板を含む。)	1台	860
	ダブルマシン(種板を含む。)	1台	1,080
	先玉	1台	330
	ストロボ	1台	1,510
ミラーボール	1台	650	
音 響 設 備	拡声装置	1式	1,940
	ワイヤレスマイク(ハンド型・スタンド付)	1本	110
	ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	110
	ダイナミックマイク(スタンド付)	1本	110
そ の 他	映像設備	1式	10,800
	持込器具電源利用料金(1)	500W	50

### 【セミナーホール】

	区 分	単位	利用料金(円)
舞 台 設 備	講演卓	1台	860
	司会卓	1台	650
	花 台	1台	220
	講演者いす	1脚	50
	ホワイトボード	1台	330
	折り畳みテーブル1800×600	1台	110
照 明 設 備	ボーダーライト	1列	1,190
	平凸レンズスポット	1台	110
	フレネルレンズスポット	1台	110
	センターピンスポット	1台	550
音 響 設 備	拡声装置	1式	1,940
	ワイヤレスマイク(ハンド型・スタンド付)	1本	110
	ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	110
	ダイナミックマイク(スタンド付)	1本	110
そ の 他	ピアノ	1台	2,200
	映像設備	1式	12,030
	持込器具電源利用料金(1)	500W	50

### 【レセプションルーム】

	区 分	単位	利用料金(円)
	講演卓	1台	1時間につき 220
	司会卓	1台	1時間につき 160
	花 台	1台	1時間につき 50
	金びょうぶ	1双	1時間につき 250
	ドリンクカウンター	1台	1時間につき 190
	折り畳みステージ	1台	1時間につき 110
	拡声装置	1式	1時間につき 480
	ワイヤレスマイク(ハンド型・スタンド付)	1本	1時間につき 30
	ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	1時間につき 30
	ダイナミックマイク(スタンド付)	1本	1時間につき 30
	持込器具電源利用料金(2)	500W	1時間につき 15

【会議室(センタービル)、ミーティングルームM、ミーティングルーム、国際情場サロン、実習室及び研修室】

区 分	単 位	利用料金 (円)	施 設 名
拡声装置	1式	1,940	大会議室、中会議室1・3、特別会議室
ワイヤレスマイク(ハンド型・スタンド付)	1本	110	大会議室、中会議室1・3、特別会議室
ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	110	大会議室、中会議室1・3、特別会議室
ダイナミックマイク(スタンド付)	1本	110	大会議室、中会議室1・3、特別会議室
拡声装置(講演卓型・卓上固定マイク付)	1式	1,940	会議室1～5・7(センタービル)
ワイヤレスマイク(ハンド型・スタンド付)	1本	110	会議室1～5・7(センタービル)
プロジェクター(フロント式)	1台	1,460	大会議室、中会議室1・3、会議室1～5・7(センタービル)、特別会議室
テレビ・ビデオシステム	1式	770	大会議室、中会議室1・3、会議室1～5・7(センタービル)、特別会議室
講演卓	1台	110	大会議室、中会議室1・3、会議室1～5・7(センタービル)、特別会議室
ノート型パーソナルコンピュータ	1台	620	ドリーム・コア マルチメディア実習室1～4、マルチメディア研修室1・2
持込器具電源利用料金(1)	500W	50	時間貸施設 (大会議室、中会議室1・3、会議室1～5・7(センタービル)、特別会議室)
持込器具電源利用料金(2)	500W	1時間につき 15	時間貸施設 (ミーティングルームM1～3、ミーティングルーム1～6、国際情場サロン)

※音響設備のうち、拡声装置によるワイヤレスマイクは、ハンド型とタイピン型を合わせて2本まで利用できます。

【宿泊施設(ソピア・キャビン)】

区 分	単 位	利用料金 (円)
Lタイプ(宿泊設備(1))	1式	1泊につき 1,850
Mタイプ(宿泊設備(2))	1式	1泊につき 820

備 考

- ① この表における利用料金は、午前、午後及び夜間の各利用時間区分ごとに徴収するものとする。ただし、利用料金の額が1時間当たりの額で定められている附属施設設備等については、1時間ごとに、1泊当たりの額で定められている附属施設設備等については1泊ごとに徴収するものとする。
- ② 利用時間区分の午前及び午後又は午後及び夜間に利用する場合の利用料金の額はこの表に定める利用料金の額に1.8を乗じて得た額とし、利用時間区分の全日に利用する場合の利用料金の額は、この表に定める利用料金の額に2.55を乗じて得た額とする。ただし、持込器具電源利用料金(1)及び利用料金の額が1時間当たりの額で定められている附属施設設備等を利用する場合を除く。
- ③ 利用時間区分以外の時間に利用する場合の利用料金の額は、30分を単位として、この表に定める額に6分の1を乗じた額に100分の120を乗じて得た額とする。この場合において、利用時間に30分に満たない端数があるときは、その端数を30分として計算する。
- ④ 利用料金の額が1時間当たりの額で定められている場合において当該利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。
- ⑤ この表に掲げる持込器具電源利用料金(1)及び持込器具電源利用料金(2)は、利用者が持参した器具の定格消費電力量500ワットごとに徴収するものとする。この場合において、定格消費電力量に500ワット未満の端数があるときは、その端数を500ワットとして計算する。
- ⑥ 利用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を四捨五入する。
- ⑦ 貸出用ノート型パーソナルコンピュータ  
OS: Windows7 Professional(64bit版)、インストール済みソフト Microsoft Office 2010 Professional、ウイルスバスター  
\* スペックの詳細についてはお問い合わせください。
- ⑧ 利用料金は消費税及び地方消費税込の金額です。

別表 3 (指定管理者が定める減免に関する基準)

1. センタービル第2駐車場利用者で一括して5台以上利用する場合、それ以降の台数は一台一月につき別表2に規定する利用料金の2分の1を減免する。

一括して5台以上利用する場合の6台目からの利用料金	1か月	4,300円/台
---------------------------	-----	----------

2. ソフトピアジャパンセンターを10年以上継続使用している入居者が、その後もセンタービル、アネックス及びワークショップ24の技術開発室を100㎡以上使用する場合は、別表1に規定する利用料金を次の通り減免する。

減免額(月額)	130円/㎡
月額料金	2,460円/㎡

3. ドリーム・コアの入居施設をインキュベートルームとして入居し継続して使用した者が、引き続きセンタービル、アネックス又はワークショップ24(以下「センタービル等」という。)の技術開発室を使用する場合において、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当することとなったときは、センタービル等の技術開発室の使用許可期間のうち連続する3年間については、別表1の一、二又は四に規定する技術開発室利用料金の5分の1の額を減免する。

- 一 ドリーム・コアの入居施設(技術開発室及びインキュベートルームをいう。以下同じ。)を5年以上使用した場合
- 二 ドリーム・コアの入居施設及びセンタービル等の技術開発室を通算して5年以上使用した場合

4. ワorkshop24ソピア・キャビン宿泊利用に伴い、センタービル第1駐車場を5時間を越えて24時間まで利用した者は、別表2に規定する駐車場利用料金を次のとおりとする。

500円/台 (注) 5時間以内及び24時間を越えた分の利用料金は別表2に規定するとおりとする。
---

5. 情報科学芸術大学院大学又は岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーに学生(研究生、一般研究生、特別研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び研修員を含む)として在学中又は在学したことのある者がドリーム・コアのインキュベートルームを使用する場合は、使用許可の開始日から3ヶ月間については、別表1に規定する利用料金を免除する。

6. 岐阜県IoTコンソーシアム会員が、センタービル、ドリーム・コア、アネックス又はワークショップ24の入居施設を使用する場合において、別表1に規定する利用料金

を、使用開始月から3か月間、全額減免する。

7. ソフトピアジャパン分譲地進出企業等、ソフトピアジャパンセンターの技術開発室及びインキュベートルームの入居者、情報科学芸術大学院大学並びに岐阜県（情報産業育成に資する事業に限る）がワークショップ24 ソピア・キャビンを宿泊利用する場合は、別表2に規定する宿泊施設利用料金及び宿泊設備利用料金を次のとおり減免する。

減免額	宿泊施設（ソピア・キャビン）	1泊につき10,000円
	Lタイプ（宿泊設備（1））	1泊につき150円/一式
	Mタイプ（宿泊設備（2））	1泊につき120円/一式
利用料金	宿泊施設（ソピア・キャビン）	1泊につき20,000円
	Lタイプ（宿泊設備（1））	1泊につき1,700円/一式
	Mタイプ（宿泊設備（2））	1泊につき700円/一式